

個人情報取扱事務の諮問事案書 (第 10 条第 2 項)

オンライン結合を行う事務の 名 称	公立保育所・幼稚園園務システム導入事業	
事 務 所 管 課 等	保育課・教育総務課	
オンライン結合による 取 扱 個 人 情 報	類 型	小田原市立保育所・幼稚園の園児
	項 目 名	園名、氏名、保育記録（指導案、帳票等）
オンライン結合の概要	結 合 の 当 事 者 名	公立保育所、公立幼稚園、保護者 ＜データセンター、システム事業者＞
	使用回線の 形 態	<input type="checkbox"/> 専用回線() <input checked="" type="checkbox"/> 共用回線(インターネット※暗号化された通信「暗号化通信」を利用)
	個 人 情 報 取 扱 の 流 れ	<ul style="list-style-type: none"> ・当該サービスの利用規約・約款等に同意し、利用申請。 ・園児のアカウントを作成。 ・各園で保護者にアカウント情報を配付。 ・保護者と園との連絡や保育記録について、そのデータがパブリッククラウド上に保存される。
オンライン結合を行う理由 (公益上の必要性)	<p>公立保育所・幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症や自然災害対応など、緊急時の迅速な保護者連絡を求められることが増えている。また、保護者との保育内容の共有化による円滑な関係づくりは、幼児教育・保育の質の向上を図る上で重要である。</p> <p>併せて、園務システム導入により多忙な職員の負担を軽減し、本来の子どもたちに向き合う時間と余裕を生み出していくため。</p>	
安全確保措置 (個人の権利利益を侵害するおそれがないようにすること)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の登録や送受信の際には、SSL (Secure Socket Layer) を利用し暗号化する。 ・利用するデータセンターは、情報セキュリティに関する第三者認証を得ていること及び法律の定めによる場合などを除き、個人情報を本人以外の第三者に開示しない旨が利用規約・約款等に規定されている。 ・各園では、園務システムのみアクセス可能とする。 ・園児、職員のアカウントにパスワードを設定するとともに、職位に応じたアクセス権限を設定する。 ・固定IPアドレスの取得により、園内でしか職員が利用できないよう制限し、併せて機器の持ち出しを禁止する。 ・園内のwifi接続では、ステルス機能を有効とし、外部からのアクセスポイントの検出を防止する。 ・園内のメールやインターネット接続は、LGWAN接続のパソコンで行う。 	
開 始 時 期	令和 3 年 11 月 (準備期間として、10 月 職員研修時から暫定的に運用する)	

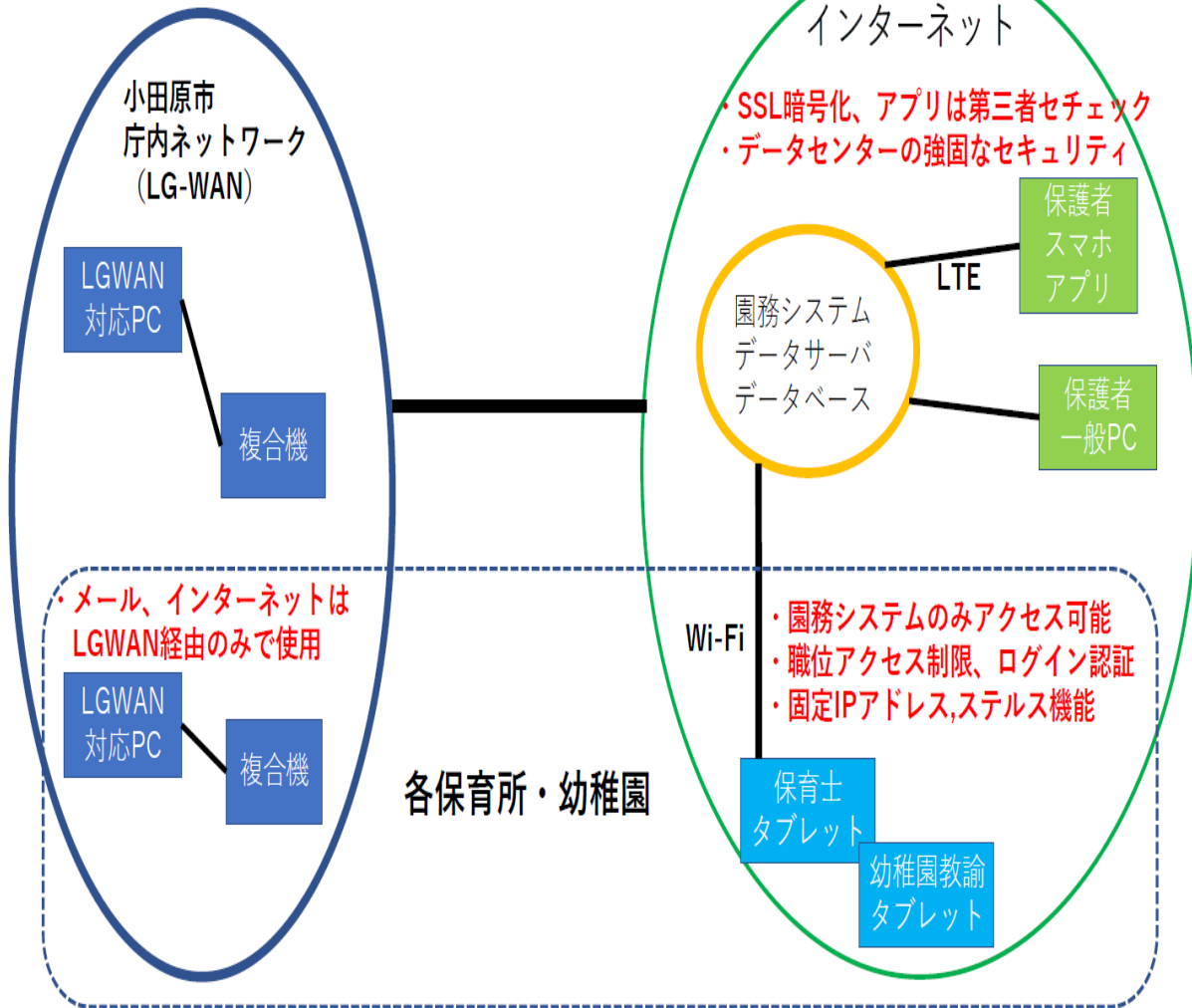
オンライン結合関係図

※この関係図に代わる既存の資料の添付があれば、作成不要とする。

オンライン結合を要する事務の名称

公立保育所・幼稚園園務システム導入事業

オンライン結合関係図 園務システムのセキュリティ対策



(注意)

□ は、結合する電子計算機とする。なお、当事者名、電子計算機名称等の参考情報を付記する。

⇒ は、結合による個人情報の流れとする。なお、回線の形態等の参考情報を付記する。